

「2027 日台観光サミット in 宮崎」実施計画策定・開催支援業務委託仕様書

1 目 的

日台観光サミットは、台湾からの訪日旅行・日本からの訪台旅行双方の促進と相互交流人口の拡大を目標として、日台双方の旅行業界の経営者や観光業界のトップが一堂に集い、関係強化を図る目的で毎年日台交互に開催されている。

「2027 日台観光サミット in 宮崎」(以下「サミット」という。)の受入にあたり、台湾の観光関係者に宮崎県の観光資源の魅力を紹介し、台湾観光関係者と本県を含む国内観光関係者との関係強化を図ることで、今後の台湾からの誘客促進につなげる。

2 「2027 日台観光サミット in 宮崎」について

①日程 令和 9 (2027) 年 5 月 27 日 (木) から 5 月 30 日 (日) まで

※ 5 月 30 日は解散・離県のみ

②内容 国際会議、歓迎晩さん会、昼食・夕食交流会、エクスカーション等

③主催

【国際会議 (会議後の昼食交流会 [一般参加者向け] を含む)】

・日台観光推進協議会

(構成団体: (公社) 日本観光振興協会 (以下「協会」という。)、(一社) 日本旅行業協会、財団法人台湾観光協会。)

【上記以外 (歓迎晩餐会、昼食・夕食交流会、エクスカーション等)】※委託部分

・2027 日台観光サミット in 宮崎受入実行委員会 (以下「実行委員会」という。)

(構成団体: 宮崎県、宮崎市、公益財団法人宮崎県観光協会、公益社団法人宮崎市観光協会)

< 「2027 日台観光サミット in 宮崎」開催日程 (案) >

※出席者はサミットに合わせ、空路 (宮崎空港、鹿児島空港) 又は J R 等により来県予定。

日にち (R9)	時間	内容	実施計画対象
5 月 27 日 (木) < 1 日目 >	午前～午後	宮崎空港、鹿児島空港及び宮崎駅に到着した参加者の歓迎晩さん会会場への輸送	○
	17:30～17:50	VIP 名刺交換会	○
	18:00～20:00	歓迎晩さん会 (フェニックス・シーガイア・リゾート)	○
	宿泊	フェニックス・シーガイア・オーシャン・タワー	○
5 月 28 日 (金) < 2 日目 >	8:30～12:00	国際会議 (日台観光サミット) (シーガイアコンベンションセンター)	協会対応
	12:30～13:30	昼食【一般】 (シーガイアコンベンションセンター)	協会対応
		昼食【VIP】 (シーガイアコンベンションセンター) ※アンバー (4 階)	○
	13:30～18:00	エクスカーション① ・県央方面 (例: 綾、西都) ・県西方面 (例: 都城エリア)	○
	夕刻	青島散策・参拝	○
	18:00～20:00	夕食交流会① (アマンダンブルー青島)	○
	宿泊	・宮崎観光ホテル ・ホテル JAL シティ宮崎	○

5月29日 (土) <3日目>	9:00～18:00	エクスカーショ② ・県北方面（例：日向、高千穂） ・県南方面（例：日南） ・ゴルフコース（フェニックスカントリークラブ（予定））	○
	12:00～13:00	昼食交流会② ・県北（提案事項） ・県南（提案事項）	○
	18:00～20:00	夕食交流会②（神宮会館 金鶏の間）	○
	宿泊	・宮崎観光ホテル ・ホテル JAL シティ宮崎 ※西橋通近辺でのバス下車も可能とする	○
5月30日 (日) <4日目>	午前	宮崎空港等から出発する参加者の輸送	○

3 業務内容

- ・「2027 日台観光サミット in 宮崎」の成功に向け、参加者の会場までの各種アクセス手配、歓迎晩さん会の開催、県内エクスカーションの手配、期間中の交流会及び宿泊の手配等を含めた実施計画策定及び同計画に基づく手配・運営。
- ・国際会議（サミット本体）開催に係る一切の手配（会場設営、会議進行、通訳、音響等）及び5月28日の一般参加者に係る昼食交流会は、国際会議の主催者（協会）が別途行うため、委託業務には含まれない。
- ・また、航空券手配も参加者が別途行うため、委託業務には含まれない。

<参加者数見込み一覧（2026年10月1日現在）>

日程	内容	合計	台湾側参加者			国内参加者		地元参加者	備考
			VIP	一般	在日報道	VIP	一般		
総参加者数		210	10	60	10	10	90	30	
5/27(木) 1日目	歓迎晩餐会	210	10	60	10	10	90	30	
	県内ホテル宿泊	162	5	70	10	8	69	—	
5/28(金) 2日目	国際会議 (サミット本体)	210	10	60	10	10	90	30	※実施計画対象外
	昼食交流会(一般)	190	—	60	10	—	90	30	※実施計画対象外
	昼食交流会①(VIP)	25	10	—	—	10	—	5	
	エクスカーション①	180	10	60	10	10	90	—	
	夕食交流会①	170	10	60	10	10	60	20	
	県内ホテル宿泊	120	5	60	10	5	40	—	
5/29(土) 3日目	エクスカーション② ※終日	120	10	60	10	10	30	—	ゴルフコースも含む

昼食交流会②	120	10	60	10	10	30	—	ゴルフコースも 含む
夕食交流会②	130	10	60	10	10	30	10	
県内ホテル宿泊	110	5	60	10	5	30	—	

※上記人数には実行委員会側・協会側で準備するスタッフ、通訳は含まない。

※網掛部分は参加者本人が費用を支払うもの（全額または一部）。

5/29 エクスカーション②はゴルフコースのみ負担あり。

※2027 年 3 月上旬以降に日台観光推進協議会が募集するため、上記参加者数は変動する場合がある。

（１）行程管理

サミットの行程全体をスムーズかつ安全に進行するため、関係者と事前に十分に打ち合わせを行うなど、行程管理に支障がないよう工夫を行うこと。また行程や人数に変更が生じた場合にも柔軟に対応すること。（宿泊、歓迎晩餐会、サミット、昼食、夕食、エクスカーション、送迎等を各参加者がスムーズに申込・確認～支払ができる運営管理業務の Web システムを構築すること。）

（２）本部・添乗員等配置業務

- ①全行程を通し、統括する本部を設置すること。本部は、現場の運営・進行状況を常に把握し、緊急時にも対応できるよう体制を整えておくこと。
- ②全行程を通し、業務の内容全般を把握している添乗員を配置すること。添乗員は、業務を円滑に実施できるよう、現場での運営管理を行うほか、本部及び各交流会会場・エクスカーション先等との連絡調整を密に行うこと。
- ③１日目に、出席者の総合受付カウンターを会場に設置し、これを運営すること。

（３）通訳

下表の人数を前提として通訳を手配し、通訳の語学力等を把握した上で、能力に見合った配置を行うこと。また、通訳業務を円滑かつ効果的に実施するため、必要に応じ研修等を実施すること。

日程	行事	通 訳					
		ハイレベル な逐次通訳 可（※ １）	一般通訳		通訳ガイド （※２）	MC （※３）	総数
			民間	ボラン ティア			
5/27 (木)	空港・駅 送迎				6		6
	歓迎晩餐会	4	1 7	1 5		1	3 7
	（うち名刺交換会）	（２）	（０）	（０）	（０）	（０）	（２）
5/28 (金)	昼食交流会(VIP)	4					4
	エクスカーション				6		6
	夕食交流会	4	1 0	1 5		1	3 0
5/29 (土)	エクスカーション				8		8
	昼食交流会				8		8
	夕食交流会	4	1 0	1 5		1	3 0
5/30 (日)	送迎		6				6

- ※1 可能な限り台湾発音の中国語を母語とする通訳を手配すること。ただし、人数が不足する場合はこの限りでない。
- ※2 必ずしも通訳案内士である必要はないが、①移動等の案内、観光施設での紹介、旅程管理、危機管理上必要な語学力、②旅程管理に必要な資格（旅程管理主任者）を有する者を手配すること。
- ※3 MCについては、「(7) 歓迎晩餐会、夕食交流会」の③を参照のこと
- ※4 通訳の配置にあたり宿泊等が必要になった場合等の滞在費は委託料に含む。

(4) 車両

- ①専用バス等（運転手付きで、スーツケースを含む参加者の荷物を十分に積載できるトランクルームを有するもの）を手配すること。
- ②日台双方のVIPについては、一般参加者とは別に中型バス等の専用車を別途準備すること。
サミット開催日程（案）に基づき運行すること。

(5) 宿泊施設

- ①宿泊施設の客室は実行委員会において、以下のとおり仮予約済である。受注者は以下の客室について一切の権利・義務関係を引き継ぐものとし、宿泊施設の手配、宿泊者の行程管理等総合的な調整業務は、本契約の締結を以て受注者に移転する。

(単位：室)

宿泊施設名	客室種別	5 / 2 7 (木)	5 / 2 8 (金)	5 / 2 9 (土)
フェニックス・ シーガイア・オーシャン・ タワー	ツイン	1 4 9	—	—
	コーナースイート	1 3	—	—
宮崎観光ホテル	東館エグゼクティブ	—	5	5
	東館セミデラックス	—	2	2
	東館スーパーリア	—	2 1	2 1
	東館エアウィーブ (セミデラックス)	—	1	1
	東館エアウィーブ (ツイン)	—	1 1	1 1
	西館	—	3 5	3 5
ホテル JAL シティ宮崎	スーパーリアシングル	—	4 0	3 0
	スーパーリアダブル	—	2	2
	スーパーリアツイン	—	2	2
	デラックスダブル	—	1	1

- ②宿泊料金は1泊朝食付（税・サービス料込）の金額とする。また、宿泊施設はシングルユースを原則とし、風呂・トイレが客室に完備されていることを前提とする。
- ③受注者は、可能な限り分泊施設数を最少限に留めるべく、必要客室数の過不足分確保について、上記仮予約済の宿泊施設等と交渉・調整すること。もしくは、別に宿泊施設を追加確保すること。
- ④受注者は、参加者から次のとおり宿泊料金及び入湯税・宿泊税を徴収し、宿泊施設に支払うこと。
- ⑤日本側参加者の徴収・支払に要する経費は委託料に含まれるものとする。ただし、宿泊者の自己負担額と宿泊料金に差がある場合は、実行委員会と協議すること。

経費負担者	5月27日(木)	5月28日(金) 5月29日(土)	徴収方法
日本側参加者	1人当たり1万5千円負担 (予定)	原則実費負担	受注者提案による
台湾側参加者 (在日報道含む)	1人当たり1万5千円負担 (予定)	原則実行委員会負担	財団法人台湾観光協会の受託者が徴収
実行委員会	所要経費と上記負担額との 差額を負担	台湾側参加者分を負担	

⑥朝食については、可能な限り中文(繁体字)表記のメニューを用意するよう宿泊施設と交渉すること。

⑦1泊目と2泊目/3泊目で異なる宿泊施設となるため、スーツケース等大型の荷物の預かり、運搬、各参加者への引き渡しについて手配を行うこと。

(6) PRコーナー設置・土産物の配布に係る手配

- ①必要に応じ歓迎晩餐会及び夕食交流会の会場内やロビーを使用し、県内事業者や市町村等がPRすることのできるコーナーを設置し、県と協議の上、備品等を手配すること。
- ②実行委員会から各参加者に配布する記念品を製作すること。あわせて、県内事業者からお土産品(お菓子等)協賛を募る予定であり、これらを収納するバッグを準備すること。
- ③実行委員会や県内市町村・事業者等から提供のあった記念品・土産物について、宿泊施設における各参加者の部屋に配布、セッティングすること。

(7) 歓迎晩餐会・夕食交流会

- ①会場借り上げ、設営(ステージ、音響を含む)、装飾、料理・飲料、司会進行等、運営・進行に必要な業務を行うこと。
- ②アトラクションを実施すること。歓迎晩餐会等に適した出演者・演目を選定し手配すること。アトラクションの例は下記に示すとおりであるが、他により良いアトラクションがある場合は、提案することを妨げない。
(例) 鏡開き(焼酎)、和太鼓演奏、日向ひょっとこ踊り、高校生による書道パフォーマンス、神楽の上演、シャンシャン馬道中唄、みやぎき犬のダンスパフォーマンス
- ③司会者2人(日本語1人、台湾発音の中国語1人)を手配すること。ただし、可能であれば日台バイリンガル1名が司会を務める形態が望ましいので、選定にあたっては、実行委員会と協議すること。
- ④アレルギー、禁忌、ベジタリアン等、メニューの対応をすること。
- ⑤会場入口付近に受付を設置し、人員を配置すること。また、参加者がスムーズに会場へ到着できるよう、実行委員会の職員と連携し館内で適切な誘導を図ること。
- ⑥スタッフ用のインカムを手配すること。
- ⑦必要な控え室を準備すること。1日目(5月27日)の晩餐会については、開宴前にVIPの名刺交換会を設定すること。
- ⑧その他、歓迎晩餐会の運営に必要な設営・撤去、進行管理を行うこと。
- ⑨会場の想定

宿泊施設の会場は、実行委員会において以下のとおり仮予約済である。受注者は以下について一切の権利・義務関係を引き継ぐものとし、調整業務は、本契約の締結を以て受注者に移転する。

5月27日(木) 1日目 歓迎晩餐会 シーガイアコンベンションセンター

主会場 天瑞(4階)

名刺交換会 アンバー(4階)

出演者・事務局控え室 アイボリー(4階)

(アトラクションの演目によって、追加で控え室が必要な場合は準備すること)

5月28日（金）2日目 夕食交流会① アマンドンブルー青島（控室は別途要調整）

5月29日（土）3日目 夕食交流会② 神宮会館 金鵒の間（控室は別途要調整）

（8）5月28日（金）昼食交流会〔VIP向け〕

- ①会場はシーガイアコンベンションセンター（4階 アンバー）を前提とすること。
- ②出席者に対する料理、飲料を手配すること。
- ③アレルギー、禁忌、ベジタリアン等、メニューの対応をすること。
- ④その他運営管理等を行うこと。

（9）エクスカージョン

- ①事前に訪問先と視察・体験等の時間・内容を調整するとともに、荒天時の代替先を確保すること。
また、訪問当日は実行委員会職員と連携し参加者の適切な誘導に努めること。
大人数での参加が想定されるため、複数のグループに分けてコースを回る形とするなど、エクスカージョンが円滑に実施できるよう工夫すること。バスでの移動時間を活用し、本県の観光をPRできるよう工夫すること。
- ②3日目（5月29日（土））について、各コース1カ所は宮崎市内の立ち寄り先を組込むこと。また、ゴルフコース（フェニックスカントリークラブ（予定）20名。昼食込み）を設定すること。ゴルフ場については、実行委員会で仮予約済みであり、受注者は以下について一切の権利・義務関係を引き継ぐものとし、調整業務は、本契約の締結を以て受注者に移転する。
- ③3日目（5月29日（土））の昼食交流会
 - 1) 会場確保、料理・飲料の手配を行うこと。会場はエクスカージョンと合わせて提案すること。
 - 2) アレルギー、禁忌、ベジタリアン等、メニューの対応をすること。
 - 3) その他、昼食交流会の運営管理等を行うこと。
- ④参加者全員及び通訳ガイドのイヤホンを手配すること。（ゴルフコースを除く）
- ⑤訪問先における参加者のもてなし（軽食提供やアトラクション）を用意すること。なお、県観光協会も実施する場合があるため、内容について事前調整を行うこと。
- ⑥長時間の歩行および屋外でのアクティビティを避けるなど、参加者の体力・体調に配慮すること。
- ⑦エクスカージョンについては、参加費無料を原則とするが、5月29日（土）ゴルフコースについては、全部又は一部参加者の負担を求めることとする。
- ⑧5月29日（土）昼食（日本側）については、参加者の負担を求めること。
- ⑨誘導スタッフ用のインカムを必要台数手配すること。

（10）各種制作物

- ①地元参加者に対する招待状を用意すること。
- ②期間中の行程を紹介した冊子及び歓迎晩餐会等で配布する次第やメニュー、土産品紹介、席札を作成すること。また、席札を除き、日本語・中文繁体字双方で表記すること。
- ③参加者のIDバッジを作成すること。作成にあたっては、実行委員会と協議すること。

（11）全体マニュアル・進行台本の作成

期間中の運営マニュアルを作成すると共に、歓迎晩餐会等での進行に必要な台本を作成すること。

（12）記録

サミット期間中の記録として主要行事の動画撮影及び写真撮影を行うこと。

4 経費等

(1) 実施計画の経費については、下記数量を基準に積算すること。

また、仕様書に記載のない提案事項についても費用に含めるものとし、実施計画の予算規模は、39,841,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とすること。

	内 容	数	規格	備考
5/27(木) 1 日目	専用バス	計 8	台	鹿児島空港－宿泊施設 大型 2 台 中型 2 台 宮崎空港－宮崎駅 宿泊施設 大型 2 台、中型 2 台
	宿泊施設 VIP	13	室	フェニックス・シーガイア・オーシャン・タワー
	宿泊施設 一般	149	室	フェニックス・シーガイア・オーシャン・タワー
	歓迎晩餐会 主会場・出演者・来賓控室等	1	式	会場 シーガイアコンベンションセンター
	名刺交換会			※来賓 20 名想定
	歓迎晩餐会 司会	2 又は 1	人	日本・中文各 1 名又はバイリンガル 1 名
	歓迎晩餐会 食事	1	式	会場 シーガイアコンベンションセンター
	歓迎晩餐会 会場設営費	1	式	受付、音響照明、吊看板等
	歓迎晩餐会 運営管理費	1	式	
	歓迎晩餐会 アトラクション	2	団体	出演料等
5/28(金) 2 日目	専用バス	6	台	大型 4 台 中型 2 台 ※夕食交流会後の会場～ホテルまでの輸送を含む。
	荷物（スーツケース等）輸送	1	式	
	宿泊施設（台湾側）	75	室	宮崎観光ホテル
	宿泊施設（日本側）	45	室	ホテル JAL シティ宮崎
	昼食交流会（VIP 向け）主会場・食事・飲料	1	式	シーガイアコンベンションセンター・アンバー※25 人想定
	昼食交流会（VIP 向け）会場設営費	1	式	卓上装花、運営管理費等
	夕食交流会 主会場、控室	1	式	会場 アマングンブルー青島
	夕食交流会 司会	2 又は 1	人	日本・中文各 1 名又はバイリンガル 1 名
	夕食交流会 食事	1	式	
	夕食交流会 会場設営費	1	式	受付、音響照明、吊看板等
	夕食交流会 運営管理費	1	式	
	夕食交流会 アトラクション	2	団体	出演料等
5/29(土) 3 日目	専用バス	10	台	エクスカージョン 大型 4 台、中型 4 台 ゴルフコース 中型 2 台 ※夕食交流会後の会場～ホテルまでの輸送も含むため、運転士の拘束時間に留意すること。
	宿泊施設（台湾側）	75	室	宮崎観光ホテル
	宿泊施設（日本側）	35	室	ホテル JAL シティ宮崎
	昼食交流会 食事	1	式	会場は提案事項
	昼食交流会 運営管理費	1	式	
	夕食交流会 主会場、出演者控室	1	式	会場 神宮会館
	夕食交流会 司会	2 又は 1	人	日本・中文各 1 名又はバイリンガル 1 名
	夕食交流会 食事	1	式	
	夕食交流会 会場設営費	1	式	受付、音響照明、吊看板等
	夕食交流会 運営管理費	1	式	
	夕食交流会 アトラクション	2	団体	出演料等
5/30(日) 4 日目	専用バス	6	便	宮崎観光ホテル～宮崎空港 大型 2 便 中型 2 便（又はジャンボタクシー 2 便） JAL シティ宮崎～宮崎空港 大型 1 便 ジャンボタクシー 1 便
全行程共通	行程管理業務費	1	式	PR コーナー設置費用、本部業務費、通訳手配諸経費、輸送・宿泊に付随する諸費用含む
	レンタル備品調達費・事務費（案内状送付、ID カード、荷物名札、受付備品、打合せ経費等）	1	式	エクスカージョンのイヤホン、エクスカージョン及び歓迎晩餐会時のスタッフ用インカム含む
	記録動画・写真撮影	1	式	
	実施計画・全体マニュアル・進行台本作成	1	式	

(2) 費用負担一覧

	①鹿児島空港 ・宮崎空港 ・宮崎駅まで	②鹿児島空港 ・宮崎空港 ・宮崎駅 →晩餐会会場	③歓迎晩餐会 経費	④サミット 前泊 (1泊目)	⑤サミット (国際会議)
台湾側参加者	各自負担	実行委員会 負担	実行委員会 負担	各自負担 (1万5千円程度)	負担なし (協会が日 本側に対 し、別途登 録料を徴 収)
日本側VIP (国・JNTO 等)					
日本側参加者 (含主催参加者)		実行委員会 負担	各自負担 (1万円程度)		
地元参加者		—			
開催地(実行委員会) 負担 ※委託経費	負担なし	台湾参加者・ 日本側参加者 ・主催者の送 迎手配	全体経費及び 参加費との差 額負担	集金額との差 額負担	負担なし

	⑥サミット後 昼食会	⑦視察	⑧2・3日 目夕食会	⑨2・3日 目宿泊経費	⑩3日目昼食	⑪途中離団 者対応
台湾側参加者	VIPのみ実行委 員会負担 一般参加者は 協会負担	実行委 員会負 担(ゴ ルフコ ースを 除く)	実行委員会 負担	実行委員会 負担	実行委員会 負担	自己負担
日本側VIP(国・JNTO 等)	実行委員会負 担		実費負担	実費負担	実費負担	
日本側参加者(含主催 参加者)	協会負担					
地元参加者	—			—	—	
開催地(実行委員会) 負担 ※委託経費	VIP昼食 会開催経費	ゴルフ コース に係る 集金額 との差 額負担	台湾参加者 分を負担	台湾参加者分 を負担	台湾参加者分 を負担	負担なし

5 完了報告

(1) 成果物

- ①実施計画書
- ②実績報告書

(2) 納品媒体

①、②ともに日本産業規格A4版で2部作成すること。併せて、電子データを提出すること。
併せて、当該報告書の電子データを提出すること。

(3) 納品場所

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1

(4) 納品期限

- ① 令和8年12月11日(金)
- ② 令和9年7月30日(金)

6 業務実施上の条件

- (1) 委託業務の実施に当たって、実施内容を実行委員会と十分協議し、業務の進捗状況及び今後の実施予定等について、随時、確認・報告すること。また、実行委員会と常に調整が行えるよう連絡体制を整えること。
- (2) 委託業務の実施に当たって、統括責任者・主担当者の役割を明確にし、各交流会会場・エクスカーション先等との連絡調整を密に行い、委託業務を円滑に実施すること。
- (3) 委託業務を円滑に実施するための体制として、海外旅行や外国人旅行者受入の専門知識を有する社員を配置すること。
- (4) 旅行業法(昭和27年法律第239号)等の法令を遵守するとともに、必要な運営管理を行うこと。

7 留意事項

- (1) 業務内容については、本仕様書及び企画提案書によること。
- (2) 委託業務は、企画競争型随意契約であるため、企画提案の内容を遵守し、進捗状況、今後の進め方等を逐次報告するほか、委託業務の実施に当たって、事前に実行委員会と十分協議を行うこと。
- (3) 本仕様書に特に記載あるものを除き、委託業務を進行する上で必要となる一切の経費は、本契約に含むものとし、受注者が負担すること。
- (4) 委託業務の実施にあたり、使用する図表やデータ、画像、映像等の著作権・使用权等の権利については、受注者において使用許可等を得ること(実行委員会が提供するものを除く)。なお、これらを怠ったことにより著作権等の権利を侵害したときは、受注者は、その一切の責任を負うこと。
- (5) 委託業務の実施に当たり、障害や事故等の問題が発生したときは、実行委員会に遅滞なく報告するとともに、速やかに誠実な対応を行うこと。
- (6) 受注者は、委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類について、委託業務の終了した年度の翌年度から起算して5年間、実行委員会の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存すること。
- (7) 委託業務の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することは認めない。契約業務の一部を委託する場合については、実行委員会の承諾を得ること。
- (8) 受注者は、委託業務の遂行に当たっては秘密を厳守し、個人情報等の漏洩が無いよう機密保持に万全を期すこと。
- (9) 本仕様書に定めのない事項は、実行委員会と協議のうえ決定するものとする。